

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都足立区新田一丁目10番19号

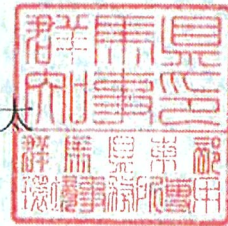
氏 名 都築鋼産株式会社

代表取締役 都築基

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日 令和 元年 11月 18日

許可の有効期限 令和 6年 11月 17日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②污泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭銧さい、⑮がれき類、⑯ばいじん（以上16種類）

※②については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑫については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

様式第七号（第十条の二関係）

昭和 52年 12月 14日	新規許可
平成 5年 4月 12日	変更許可
平成 6年 11月 18日	更新許可
平成 11年 11月 18日	更新許可
平成 16年 11月 18日	更新許可
平成 21年 11月 18日	更新許可
平成 26年 11月 18日	更新許可
令和 元年 11月 18日	更新許可

4 積替え許可の有無 有 ・ ☒ 無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 ☒ 有 ・ 無